

水道管の凍結・破裂を防ぎましょう



こんな時は注意!! 水道が凍りやすくなるのは…最低気温が -4°C 以下になるとき

凍結した場合、水道管が破裂して漏水することがあります。

漏水時の修理費はお客さま負担となりますので、凍結防止を心がけましょう。

水道管の破裂を防ぐ凍結防止対策

凍結防止帯を巻き付けておく

屋外にある水道管、蛇口全体に分厚いタオルや保温材などを巻きつけて、その上からビニールなどを被せてください。水温の低下を抑えることができます。



水を出しっぱなしにしておく

水の流れが止まらない程度に水を流し続けておきましょう。水道管が凍結しづらくなります。



水道管が破裂した場合

止水栓（水道メーターボックス内）を閉めて、水を止めてください。

「下松市上下水道局指定給水装置工事事業者」に**直接修理を依頼**してください。

業者一覧は下松市のホームページに掲載しています。



地下式メーター



地上式メーター



下松市上下水道局

下松市大手町三丁目3番2号
TEL:0833-41-2150

<https://www.city.kudamatsu.lg.jp/k-water/>

給水装置の管理（修理などの費用負担）について

～給水装置は個人の財産です～

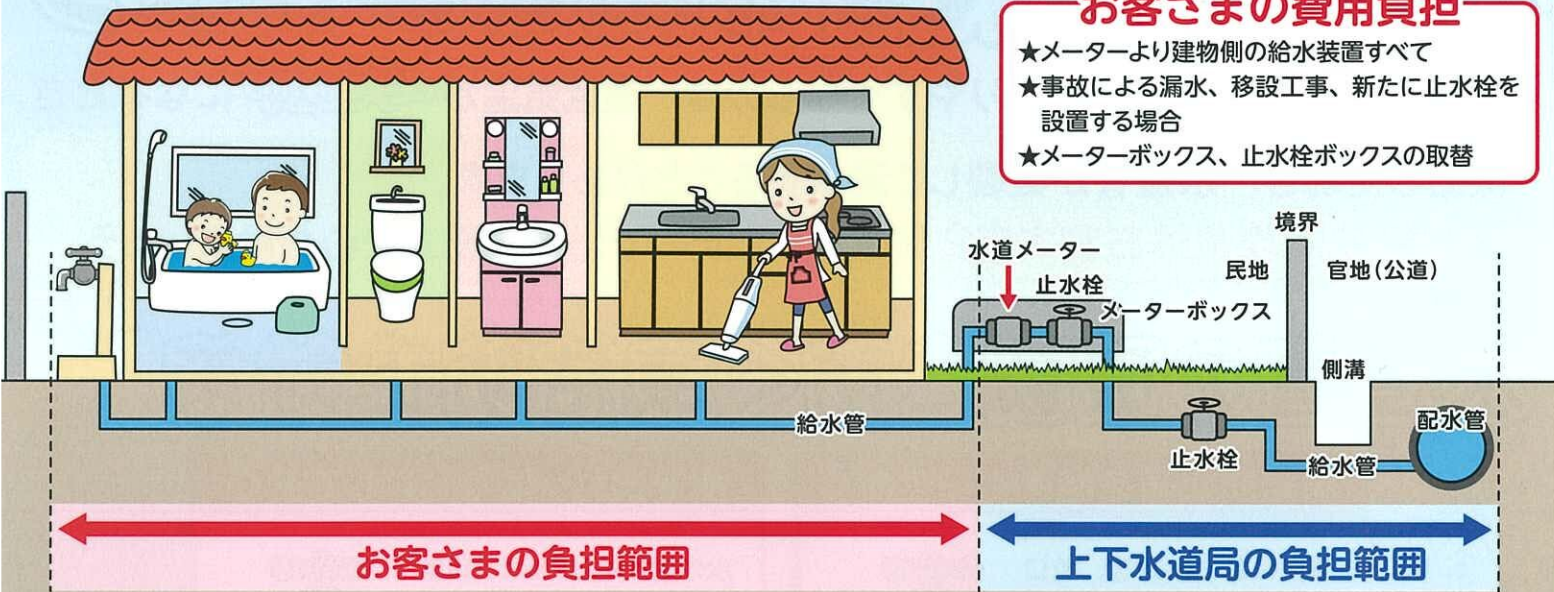
給水装置（給水管、止水栓、水道メーターボックス、蛇口などの器具）は、お客さまの財産であり、それらに関する修理、交換はすべてお客さまが行うこととなっています。ただし、下図のとおり上下水道局の費用負担で修理を行う場合があります。

また、水道メーター本体については上下水道局がお客さまに貸与し、計量法により8年以内に取り替えています。仮に誤って損傷や損壊、紛失した場合は弁償していただくことになります。

また、受水槽の維持管理は、建物の所有者となっています。

一般住宅など

引込口径φ25mmまで



ビル・マンションなど

引込口径φ30mm以上（直結直圧、直結増圧方式含む）

